**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十一月十一日

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号

アンカー・パートナー1号合同会社

代表社員　高田　裕之

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六十万円減少し二百四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月十五日であり、社員総会の決議は、平成二十二年十一月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十一月十一日

東京都渋谷区東三丁目一五番七号

合同会社品組

代表社員　新宅　正明

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八億円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月十四日であり、株主総会の決議は平成二十二年十一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十二年十二月十三日までにお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年十一月十一日

大阪市天王寺区生玉町三番一〇号

株式会社アド近鉄

代表取締役　河内　正志

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億五千百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月二十四日であり、株主総会決議は平成二十二年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十一月十一日

兵庫県姫路市田寺東二丁目二九番一六号

有限会社のぞみ信用保証

取締役　飯田　隆慶

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年十一月二十六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十二月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十一月十一日

東京都中央区築地二丁目一二番一〇号築地MFビル二六号館

日本セキュアジェネレーション株式会社

代表取締役社長　秋葉　茂隆

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年十二月五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三・五株とする株式分割により株式の割り当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十一月十一日

滋賀県近江八幡市安土町常楽寺七八五番地

佐々木土地株式会社

代表取締役　保知　宣夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十一日

東京都豊島区目白四丁目一三番七号

大光電設株式会社

代表取締役　大友　正

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十一日

愛知県知多市岡田字太郎坊一〇九番地の三

竹新製菓株式会社

代表取締役　新美　範恭

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十一日

愛知県知多市岡田字太郎坊一〇九番地の三

竹新製菓株式会社

代表取締役　新美　範恭

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十一日

宮崎県えびの市大字向江六六九番地

株式会社京町観光ホテル

代表取締役　中村　兼法

**合併につき株券等提出公告**

当社は、日本ビューホテル株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月十一日

群馬県高崎市柳川町七〇番地

高崎ビューホテル株式会社

代表取締役　鈴木　庸夫

**限定承認公告**

本籍東京都中野区大和町一丁目六五番地、最後の住所千葉県佐倉市臼井台一二七七番地一〇　パレス臼井台二〇四号

被相続人　亡　近藤　信司

右被相続人は平成二十二年九月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十七日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日

千葉県佐倉市臼井台一二七七番地一〇　パレス臼井台二〇四号

限定承認者　近藤　忠行

**限定承認公告**

本籍千葉県木更津市高柳二丁目五番、最後の住所千葉県木更津市高柳二丁目五番五二号

被相続人　亡　小玉　茂

右被相続人は平成二十二年四月三日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月一日千葉家庭裁判所木更津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日

千葉県木更津市高柳二丁目五番五二号

相続財産管理人　小玉　一枝

**限定承認公告**

本籍群馬県高崎市小八木町二〇〇五番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　今野　正一

右被相続人は平成二十二年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十九日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日

東京都港区虎ノ門一丁目七番一三号虎ノ門イーストビルディング虎門中央法律事務所

相続財産管理人代理人弁護士　若林　信子

**定款変更につき通知公告及び株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、平成二十二年十二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、同日を効力発生日として定款を変更し、譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十二年十一月十一日

兵庫県神崎郡福崎町西治一一〇一番地の四二

株式会社西兵庫

代表取締役　大西　智明

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 一三二 | 一七 | 相続財産管理人弁護士 | 佐藤　通紀 | 相続財産管理人弁護士 | 佐藤　通紀 |

（印刷誤り）

平成二十二年十月二十九日掲載の名古屋家庭裁判所一宮支部に係る平成二十二年（家）第四七三号相続財産管理人の選任中

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十一日付第二三七号

九六ページ●同日付政府調達第二二二号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）